

令和5年度

第2回 丸亀市部活動地域移行検討委員会

令和5年11月13日(月)13:30~15:00
丸亀市役所3階 303号室

第2回 丸亀市部活動地域移行検討委員会

(1) 国が推進する部活動改革の動向と丸亀市のロードマップについて

① めざす姿(R4.6月:提言内容より)

- ・ 継続して活動を親しむことのできる機会確保
- ・ 学校の働き方改革を推進
- ・ 部活動の意義継承・発展、新しい価値創出
- ・ 地域の持続可能で多様な活動環境を一体的に整備

② 国の方針見直し(R4.12月) 【別添資料1】

- ・ 移行時期を令和7年度末 ⇒ 目標達成時期の設定なし
(改革集中期間) (改革推進期間)
- ・ 地域の実情に応じて可能な限り早期の実現をめざす
- ・ 中学校における部活動指導員の配置支援
- ・ 地域における新たなスポーツ・文化環境の構築等

③ 丸亀市のロードマップについて 【別添資料2】

(2) 令和5年度の本市の取組みについて

※ 市立中学校(6校)の地域連携に向けた取組の参考となることを前提として研究

【別添資料3・フォトムービー①】

① 合同部活動の状況について(綾歌中学校と飯山中学校:軟式野球の合同部活動)

《活動場所について》

平日の合同練習は、綾歌中学校が中心である。飯山中学校の生徒は、自転車で約20分かけ綾歌中学校に移動しているが、飯山中学校マイクロバスを活用することもある。綾歌中学校の単独の練習時も、そのまま学校で練習を行っている。練習時間は、16時30分～18時30分(冬場は17時45分まで)の2時間である。移動に20分程度かかるため練習のスタートが遅く自宅に帰る時間も遅くなるが、両校とも保護者の理解は得ている。

休日と長期休業中の合同練習は、飯山中学校城山グラウンドで行っている。施設が充実しているため練習がやりやすい。飯山中学校・綾歌中学校の生徒は自転車で城山グラウンドまで来ており移動時間は約 20 分～25 分程度である。飯山中学校の単独の練習にも飯山中学校城山グラウンドを活用し、飯山中学校マイクロバスで移動している。

合同部活動の利点として、活動拠点を状況に応じて両校のグラウンドが活用できる。

《指導者について》

練習は、選手 18 名に対し常時専門的な指導ができる 2～3 名の指導者がついており、指導の役割分担を行い、きめ細かな指導にあてられている。

《費用・備品面について》

大会参加費・審判謝金等については、両校の折半で行われている。ボール・バット・バッティングマシン等については、飯山グラウンドで練習を行う場合は飯山中学校の備品を、綾歌中学校で練習を行う場合は綾歌中学校の備品を活用している。ユニホームについては県内の練習試合では、両校で統一感を出すため「飯山・綾歌合同練習 T シャツ」で行うことが多い。公式試合や県外との練習試合のときは各校のユニホームで試合に出場している。

(令和 5 年 9 月に、飯山中学校・綾歌中学校 合同練習 T シャツ(HA マーク)を作成した。費用は 2000 円弱。選手全員と保護者の希望者が購入し、着用している。)

《練習試合について》

5 イニング制で、練習試合を行っている。すべての生徒が選手として出れるように、またスタメンで 1 試合出場できる経験を積ませ、成長させたいため。(1 試合 7 イニング × 2 試合で 14 イニング、1 試合 5 イニング × 3 試合で 15 イニング と時間はかわらない。)

練習試合は、保護者の送迎をお願いしている。

《大会参加について》

令和 4 年 8 月より合同部活動を開始する。現状は中体連の合同部活動の規定に適合するため、中体連主催大会等に参加できている。チーム名は、「飯山、綾歌中学校野球部」。令和 5 年度も、合同チームとして市総体に参加し丸亀市で準優勝、県総体に出場。新人大会は、市優勝チームに 1 点差の惜敗。

(令和5年3月で合同チームが解散になる可能性があったが、中体連のルール変更があったため、令和5年度も7月まで合同チームで参加できた。8月以降も、3年生が引退し1・2年生だけでは単独チームの人数にならないので、合同チームでの活動が続いている。)

《指導方針について》

両校の選手に対して、これから生きていく上で必要な「人として、野球部員として認められる人間」になってもらいたいため、練習の取り組み方や友達への声かけ等については注意して指導している。

《保護者会》

保護者会は全てにおいてサポートしてくれている。グラウンド整備や遠征の段取り、審判、お茶当番(学校はしなくていいですと言ってはいるが)等、温かく応援してくれている。

《効果》

合同部活動をすることによって、選手人数が増える。そのため、実践的な練習メニューがこなせ、その効果でチームのレベルも上がっている。お互いの学校にとって、合同練習をすることにメリットを感じている。

また、学校管理下の活動として、チームの結成・大会出場・怪我をした場合等の対応・保護者との連携等で安心感がある。

《課題》

練習日程の調整が難しい。テスト期間になれば、テスト日程が違うために合同練習が取れない時期が出てくる。場合によれば、2週間続けて練習や練習試合ができないことがある。練習日程を両校で合わせるのに苦労する。

② 拠点校部活動の状況について 【別添資料4】

9月中旬に丸亀西中学校ソフトボール部員の募集について、市内中学校にチラシを配布し、募集を開始した。現時点では参加を希望する生徒は出てきていない。今後も年度途中の希望があれば受け入れる。小学校6年生で軟式野球をしている女子児童もいるので、それらの児童の受け皿の選択肢となると考える。令和6年1月以降始まる小学生に向けた「中学校

説明会」において、チラシ等を配布し参加募集を進める。

③ 部活動指導員の状況について 【別添資料5】

- ・ 丸亀西中学校ソフトテニス部
→ 10月中旬より、以前丸亀西中学校ソフトテニス部で顧問をしていた元教員が、平日2日(2時間)指導を行ってくれることになった。顧問が現教主任をしていて忙しいため、生徒の指導・管理等を行ってもらう。
- ・ 丸亀東中学校バドミントン部
→ 11月より、以前丸亀東中学校バドミントン部で顧問をしていた元教員が、平日1日(2時間)・休日1日(3時間)指導を行ってくれることになった。専門種目であるため技術指導も期待でき、挨拶等を含めた中学生らしい態度の育成も行ってもらう。
- ・ 新たに、部活動に協力してくれる地域の指導者3名を「外部指導者」として依頼し、合計25名になった。

④ 令和5年度全国中学校体育大会 出場者について 【フォトムービー② ・ 別添資料6】

(3) 市内スポーツ団体の現状について

(4) 市内文化団体の現状について

(5) その他

- ・今後のスケジュールについて
第3回 令和6年3月ごろ

国が推進する部活動改革の動向について (R4.12月時点)

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像

国のイメージ

学校部活動

休日の地域クラブ活動

※直ちに地域移行の体制整備が困難な場合

学校部活動の地域連携

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環 (教育課程外)

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※7対1・ア・ブ・バ等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要 (学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

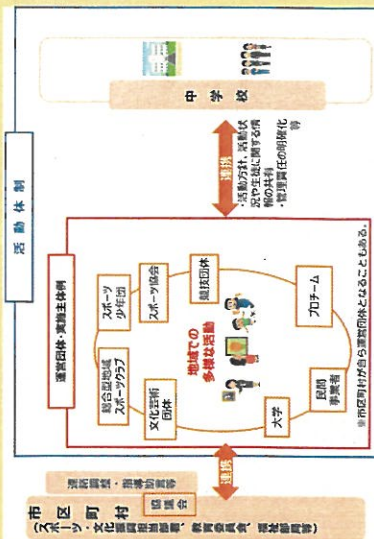
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動 (法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

■ 地域が多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	① 地方公共団体 (※複数地方公共団体の連携を含む) ② 多様な組織・団体 (総合型地域体育・クラブ、少年団、体育・クラブ協会、競技団体、ア・ブ・バ、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等)
指導者	地域の指導者 (一部教師の兼職兼業)
参加者	地域の生徒 (※他の世代と一緒に参画する場合を含む)
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



丸亀市部活動の地域との連携・協働について

1. 目的

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁から発出された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドライン」では、少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組むことの必要性が示され、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、まずは休日における地域の環境の整備を推進し、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされている。

現在、本市においても少子化が進展しており、単独校でのチーム編成ができない、また、部活動数が減らないことによる教員配置に苦慮するなど、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっている実情がある。これらのことから、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続するためには、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の改革に取り組み、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する必要がある。

本市における学校部活動については、教育的意義を踏まえた上で、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となり、教職員の負担軽減にもつながるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の推進を図ることとし、部活動指導者として地域人材を活用することや、複数校による合同部活動の実施など、丸亀市の実態に応じた改革を進めていきたい。

2. 基本方針

- (1) 生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）
- (2) 教員の働き方改革につながる活動
- (3) 持続可能な活動環境の整備

3. スローガン

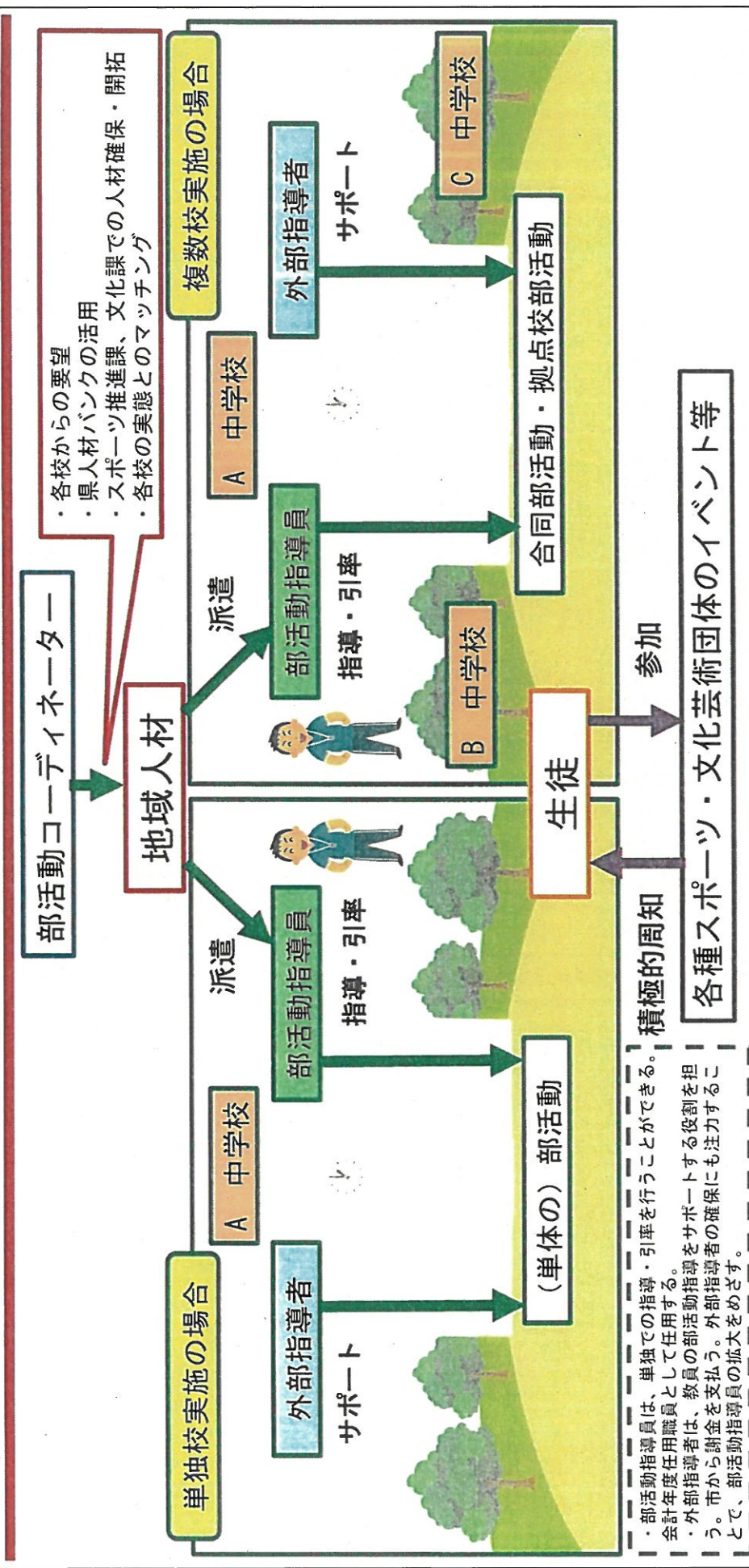
地域が学校（部活動）を支え、学校づくりを通して地域を元気に

4. 具体的手法（案）

- (1) 部活動指導員の適正配置・拡充
- (2) 外部指導者の活用
- (3) 各種スポーツ・文化芸術団体との連携
- (4) 合同部活動の推進
- (5) 拠点校部活動の推進

5. 丸亀市部活動改革（地域との連携・協働）イメージ図

丸亀市部活動の地域との連携・協働 イメージ図 (R5.11時点)



6. ロードマップ

丸亀市部活動の地域との連携・協働 ロードマップ (案)

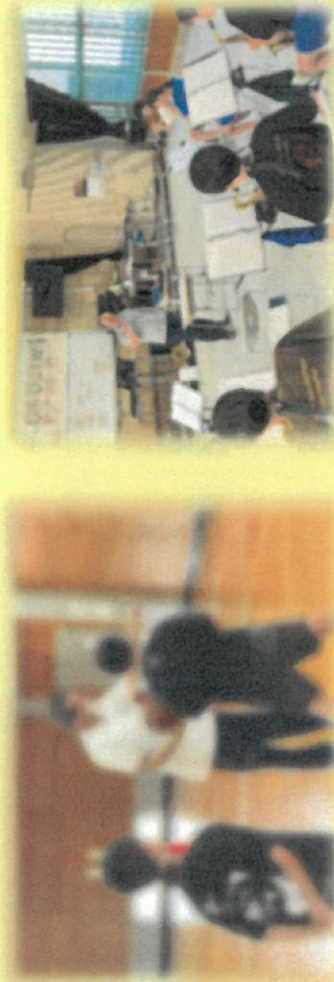
R5.11

地域が学校(部活動)を支え、学校づくりを通して地域を元気に

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度) 以降
国	地域の持続可能な環境を一体化に整備 スポーツ・文化活動の最適化を図り、体験格差を解消	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度) 以降
国	3年間の改革推進期間 (地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す。)			
国	新たな国の方針			
県	生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保 新たなスポーツ・文化芸術環境の整備	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度) 以降
県	県ガイドライン対象期間 (国・県・市町の協議会を踏まえ、適宜見直しを図る。)			
県	新たな県の方針			
・生徒にとって有意義な活動 (居場所の確保) ・教員の働き方改革につながる活動 ・持続可能で多様な活動環境の整備	部活動改革推進期間 (地域の支えを基に、生徒と教員にとって効果的で有意義な部活動を指す。)			
丸亀市	ロードマップの作成	ロードマップの見直し・修正		
学校教育課	各校への意向調査	各校への意向及び実態調査・部活動顧問の在り方の検討		
	部活動指導員の適正配置	部活動指導員の適正配置・拡充		
	合同・拠点校部活動モデル校実施	現状を捉えた合同部活動・拠点校部活動の推進		
	県人材バンクに関する情報交換	県人材バンクの活用		
		地域指導者への研修		
スポーツ推進課	スポーツ団体への意識調査	スポーツ団体等からの部活動指導員・外部指導者の確保・開拓		
文化課	各種スポーツ・文化芸術団体のイベント等の積極的周知・受け入れ			
	文化芸術団体への意識調査	文化芸術団体等からの部活動指導員・外部指導者の確保・開拓		
				新市民会館の有効活用
				<ul style="list-style-type: none"> ・国や県の新たな方針、検討委員会の協議内容をもとに、市の方針と取組の設定 ・生徒にとって望ましい環境につながる取組の安定化→持続可能な活動へ ・他市町 (県内・県外)との情報交換ならびに効果的取組の検証・実施

7. 令和5年度 先行事例

① 部活動指導員の適正配置 <飯山中女子バスケットボール部・綾歌中吹奏楽部>



- ・各校のニーズに応じた部活動指導員を配置することで、専門的な技術指導を生徒は受けることができ、また、単独での指導や引率も可能ため、教員の負担軽減にもつながっている。
- ・R5年度の2学期より西中のソフトテニス部と東中のバトミントン部にも部活動指導員を配置している。元教員であり優れた指導実績があるため、充実した活動につながっている。

② 合同部活動<飯山中・綾歌中軟式野球部>



- ・平日練習は綾歌中学校運動場、休日や長期休業中は城山グラウンドを基本に活動している。マイクロバスを活用することもある。
- ・合同チームTシャツを製作し、連帯感を高めて活動している。
- ・用具については、活動会場のものを使用することを基本としている。
- ・R5年度市総体準優勝、県大会出場

③ 拠点校部活動<西中ソフトボール部>



- ・R5年9月中旬に、市内中学校にチラシを配布し募集を開始した。
- ・R5年11月現在、他校からの入部希望はなく、西中学校在籍の1年生女子4名で活動している。
- ・R5年度末の中学校入学説明会において、拠点校部活動の周知を行い、新入部員を確保し、大会出場につなげていきたい。

【部活動指導員の配置について】

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
1	部活動指導員等が入っている部活動の状況把握のため総括コーディネーターが視察（合同部活動・拠点校部活動・その日に活動している部活動）	10月22日 日曜日午前	10月1日 日曜日午前 女子ソフト ボール部	9月23日 土曜日午前	電話等で 把握	9月9日 土曜日午前 吹奏楽部 野球部	9月16日 土曜日午前 女子バスケット ボール部 野球部
2	部活動の状況について、校長先生と総括コーディネーター等の面談（各学校で）	9月15日 10時30分～	9月14日 9時30分～	9月11日 10時30分～	10月2日 9時～ 市教委で	9月22日 10時～	9月25日 10時30分～
3	部活動指導員配置の希望がある部活名	バドミントン部	ソフトテニス部				
4	部活動指導員・合同部活動・拠点校部活動に関係している部の先生・生徒・部活動指導員等にアンケートの実施（3学期）		△			○	○



拠点校方式による部活動参加募集

丸亀市立西中学校:女子ソフトボール部

拠点校方式による部活動とは、在籍校に希望している部活動がない場合に、拠点校として指定された学校が、参加を希望する生徒を受け入れる方式の部活動です。

参加方法・手続き

希望をする場合は、下記の内容を確認し、学校に申し出て【様式2】「参加申込書・保護者同意書」(裏面)に必要事項を記入し、在籍校の担任にお申し込みください。参加の可否、活動開始日については、別途、在籍校より連絡します。

丸亀市立西中学校:女子ソフトボール部

活動日時: 平日(4日)16時頃~18時頃
休日(1日)3時間程度

(参加可能な練習日の参加だけでも可)

《募集条件》

- ・学校の決まりを守ることができる生徒
- ・ソフトボールが好きな生徒



参加にあたっての注意事項

拠点校部活動の方針やルールに従って活動してください。

拠点校への移動は、徒歩又は自転車を原則(必要に応じて公共交通機関も可)とします。

公式戦等の試合への参加は各競技団体の規定によります。

拠点校部活動はその学校の事情により、翌年度に活動が継続できない場合もあります。

練習に必要なもの、タオル、水筒等は各自で持参してください。

活動の円滑な運営のために、保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

※ 活動中の事故及び交通事故を除く移動中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。

【問い合わせ先】

丸亀市教育委員会学校教育課 部活動担当 電話番号 0877-24-8821

R5 部活動指導員・外部指導者 配置状況

(2015)

【部活動指導員(運動部・文化部)】

	NO		部活動名	指導(男女)	専門	
東中	1	10月～	バドミントン	男女	○	部活動指導員
西中	2	11月～	ソフトテニス	男女	○	部活動指導員
南中	3	12月～	バレーボール	女子	○	部活動指導員
飯山中	4	5月～	バスケットボール	女子	○	部活動指導員
綾歌中	5	5月～	吹奏楽(文化部)	男女	○	部活動指導員

【外部指導者：運動部】

	NO		部活動名	指導(男女)	専門	
東中	1	1	卓球	女子	○	外部指導者
西中	2	1	ソフトボール	男子	○	外部指導者
	3	2	バスケットボール	女子	○	外部指導者
	4	3	サッカー	男女	○	外部指導者
南中	5	1	バスケットボール	男子	○	外部指導者
	6	2	サッカー	男女	○	外部指導者
	7	3	卓球	男女	○	外部指導者
綾歌中	8	1	サッカー	男子	○	外部指導者
	9	2	剣道	男女	○	外部指導者
飯山中	10	1	サッカー	男女	○	外部指導者
	11	2	サッカー	男女	○	外部指導者
	12	3	卓球	男子	○	外部指導者
	13	4	卓球	女子	○	外部指導者
	14	5	卓球	女子	○	外部指導者
	15	6	柔道	男女	○	外部指導者

【外部指導者：文化部】

	NO		部活動名	指導(男女)	専門	
東中	1	1	吹奏楽	男女	○	外部指導者
綾歌中	2	1	茶道	男女	○	外部指導者
	3	2	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	4	3	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	5	4	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	6	5	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	7	6	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	8	7	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	9	8	吹奏楽	男女	○	外部指導者
	10	9	吹奏楽	男女	○	外部指導者
飯山中	11	1	茶道	男女	○	外部指導者

令和5年度全国中学校体育大会 出場者

NO	学校	種目	成績	出場者数
1	東中学校	剣道部男子(団体)		7
2		水泳競技(男子400m個人メドレー 100mバタフライ) 白井 惺		1
3	西中学校	バスケットボール部女子		15
4		ソフトボール部男子		16
5		サッカー		18
6		陸上部(女子800メートル) 小林 由依	2位	1
7	南中学校	バスケットボール部男子	ベスト16	15
8		水泳競技(男子100m背泳ぎ 200m背泳ぎ 400mメドレーリレー) 平田 統也	1位 2位 3位	1
9		柔道部(女子63kg級) 藤井 実鈴		1
10	綾歌中学校	水泳競技(男子200mバタフライ 400mメドレーリレー 400mリレー) 田村 勇人	5位	1
			合計人数	76